



こんにちは、岡田よしひでです

2024年9月1日発行
県議会活動報告ニュース
NO.223

自宅 南州市浜改田 430-1
TEL/FAX 865-2932
携帯 090-4337-4527

岡田よしひで事務所 864-2426 南州市駅前町 2-5-11 県議会共産党控室 823-9524 高知市丸ノ内 1-2-20

定数特別委での協議始まる

県議会に議員定数問題等調査特別委員会（委員長・弘田兼一議員）が設置され、8月8日から協議が始まりました。委員は10人で共産党は私と塚地佐智議員。結論を出す時期は、周知期間が必要であることから、令和8年6月定例会とすることになりました。

この日の協議内容は、①議員定数等に関する規定について、②これまでの議員定数に関する協議の経過について、③議員定数問題等に関する課題について、④今後の委員会の進め方等について、⑤その他、でした。

はじめに議会事務局からこれらの問題に関連する資料が配布されました。次の国勢調査は令和7年10月である



激励を受ける白川、浜川、仁比の三氏

人口が基準以下（議員配当基数が5未満）になると強制合区となります。奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区は、5区です。ただし書きを摘要してきた選挙区の問題や、人口逆転の解消をどう図るかなど課題があります。

ため速報値で協議します。ちなみに令和6年6月推計人口で試算した人口比の定数は、高知市3増、宿毛市・大月町・三原村1減（香美市、土佐市と人口逆転）、吾川郡1減（香美市、土佐市と人口逆転）、中土佐町・梶原町・津野町・四万十町1減となります。議員定数は公職選挙法第15条により条例で定めることとなっています。同法15条8項では「各選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる。」とされています。また、議員一人当たりの

次回の定数特別委は10月16日です。それまでに各党派で考え方を取りまとめ、協議に臨むことになりました。

県共産党後援会総会開く

高知県日本共産党後援会総会が24日、県民文化ホールで開かれ、私も出席しました。仁比そうへい参議院議員が国政報告。衆院四国比例予定候補の白川よう子四国ブロック国政対策委員長、衆院高知2区予定候補（比例と重複）の浜川ゆりこ県



白川よう子

常任が挨拶。全県の活動経験を交流し、総選挙勝利めざす活動方針を確認して、役員改選（会長・山本忠智・再）を行いました。制度説明は衆院比例は政党名で投票します。

おむすび通信 (223)

浜川ゆりこサポーターズの公式LINEに登録しました。予定、政策などの情報が届きます。皆さんもぜひ登録を。自民党は総裁選挙でメディアジャックし10月の臨時国会での解散総選挙をまくろんでいるようです。裏金に反省無く、軍拡に走る自民に厳しい審判を。